

交渉の議事要旨

(開催日時)

平成30年7月24日(火) 13:10~14:09(59分間)*

(開催場所)

函館開発建設部2階会議室

(出席者)

当局側(函館開発建設部)

菊池 一雄(函館開発建設部長)、高薄 一敏(函館開発建設部次長)、

中谷 雄彦(総務課長)

職員団体側(全北海道開発局労働組合函館支部)

佐藤 豪(執行委員長)、河江 亮一(副執行委員長)、山口 聖恵(書記長)

(議題)

(2019年度勤務条件改善に関する要求書)

当部における超過勤務の縮減について

(要求書に対する回答)

要求書のうち、取り決めた交渉議題について回答(別紙のとおり)。

(発言概要)

(職員団体)

今年度の超過勤務の状況を聞きたい。

(当 局)

平成30年6月末時点の当部における超過勤務時間は、前年度同時期と比べて減少している。

(職員団体)

年度途中において業務運営プランに変更が生じるようなことがあれば、しっかりと職員に説明してもらいたい。

(当 局)

業務の推進に関して年度途中に職員と共有すべき事項が生じた場合には、適切に共有を図り、年間を通して円滑な業務運営に努めるよう、引き続き管理者を指導していくたい。

(職員団体)

今回の西日本豪雨災害対応に当たっては、当部からもTEC-FORCEが派遣されたが、派遣職員の担当業務の進行管理等の対応はどのように行ったのか。

(当 局)

管理者に対しては、派遣前に職員の業務の状況を確認し、必要な業務は他の職員と分担して処理するよう指導したほか、派遣された職員に対しては、帰庁後速やかに臨時の健康診断を受診させるとともに、希望者には健康管理医による心の健康管理相談を行うこととしている。

(職員団体)

道路管理に関する対応で超過勤務が増加しているが、超過勤務の縮減に向けてどのように取り組んでいるのか。

また、業務処理体制等については、当該業務に従事する職員に対し、管理者による丁寧な説明が必要と考えるがどうか。

(当 局)

道路管理に関する対応に係る超過勤務の縮減対策としては、他課からの応援やスタッフ制の活用による課内での応援体制の整備、支援業務の活用及び非常勤職員の配置等により、できる限り超過勤務が少なくなるよう努めているところである。

また、管理者に対しては、職員と意思疎通を図りながら、円滑な業務処理を行うよう、引き続き指導していきたい。

※文責は函館開発建設部当局（今後修正があり得る。）

交渉議題に係る回答メモ

平成30年7月24日

当部における超過勤務の縮減について

超過勤務の縮減については、当部としても重要な課題であると考えている。

本来、業務は勤務時間内で処理することが望ましいと考えるが、業務の性質や時期によっては、超過勤務が避けられない場合がある。

当部としては、職場の超過勤務の実態等を踏まえ、業務運営の一層の簡素・効率化を図り、業務の円滑な進行管理を行うとともに、週休日及び休日出勤の縮減、定時退庁日における定時退庁の励行など、超過勤務の縮減に努めてきたところである。

また、超過勤務を命ずる場合には、職員の健康を害しないように考慮しているところであり、今後とも、この点に十分配慮するとともに、きめ細かな業務の進行管理に努めるよう、管理者を指導していきたい。